

## 反社会的勢力排除に関する基本方針

2023年4月1日制定

一般財団法人日本自動車査定協会(以下「協会」という。)は、社会秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係遮断は、社会的責任上、また、被害を防止する観点から必要かつ重要であると認識します。そのため、協会は反社会的勢力による不当要求の拒絶、一切の取引等の関係遮断に努めるため、反社会的勢力排除に対する基本方針を次の通り定めます。

1. 反社会的勢力による不当な行為、要求に対しては、対応する協会役員及び職員の安全を確保するため、組織として対応します。
2. 反社会的勢力への対応に際し、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関との連携強化を図ります。
3. 反社会的勢力とは、事業活動上の取引関係はもとより、一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当な行為、要求に対しては、断固として拒絶し、民事・刑事の両方面より法的対応を行います。
5. 反社会的勢力による不当な行為、要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は行いません。

以上